



旭川基署発 1020 第 1 号

平成 29 年 10 月 20 日

各関係団体の長 殿

旭川労働基準監督署長



職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について

労働災害の防止につきましては、平素より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

北海道内における労働災害による休業 4 日以上之死傷者数（9 月末現在）は、4,152 人と対前年と同数となっており、死亡者数については、49 人と対前年比 1 人（2.1%）の増加となっており、憂慮すべき事態となっております。

このため、別添のとおり、職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請をいたします。貴団体としての取組を強化していただくとともに、関係事業場への周知につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。

（ 担 当 ）

旭川労働基準監督署

安全衛生課（電話 0166-35-5901）

## 職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

北海道内における労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位の御尽力により長期的には着実に減少してきておりますが、近年はその減少傾向が鈍化しており、昨年は死亡労働災害にあっては大幅増加に転じている状況にあります。

そのような状況の下、死亡労働災害の撲滅に向け、本年4月28日、北海道労働局及び主要な労働災害関係団体と連名で「緊急共同宣言」を行い、6月末までの間集中的に取り組んだところ、その増加傾向に一定の歯止めをかけることができましたが、平成29年9月末現在の死亡者数は、49人と前年同月期に比べ1人（2.1%）増加しており、なお前年を上回る状況が続いているところです。

これらの死亡災害をみますと、発生の要因として基本的な安全管理の取組が徹底されていないことにより発生したものが少なからず認められます。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること
- 4 秋季を迎え、作業環境が悪化する屋外型産業、とりわけ、建設業にあっては「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を確実に実施すること